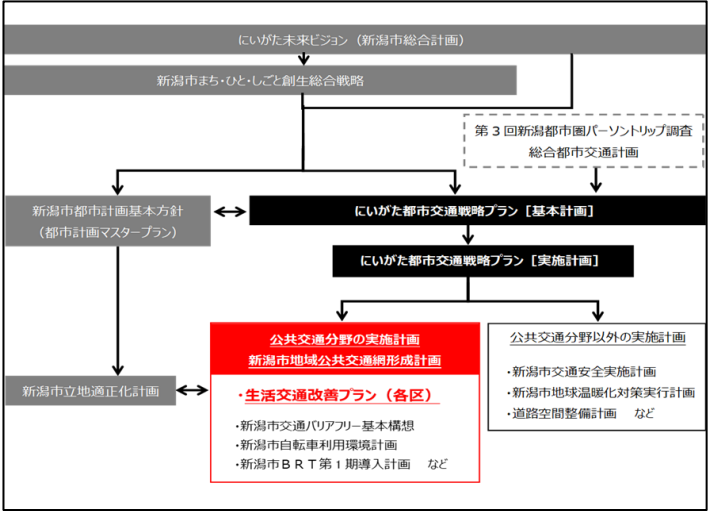


「南区生活交通改善プラン」後期計画の策定延長について（報告）

南区生活交通改善プランとは

・「南区生活交通改善プラン」は、2019 年度に市全体の交通施策の基本方針である「にいがた都市交通戦略プラン（基本計画）」（以下、「上位計画」）に基づき、区の公共交通の課題や実情に応じた交通施策などを定めたものです。現在の計画の期間は 2020 年度から 2022 年度の 3 年間で



計画名	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
にいがた都市交通戦略プラン 【基本計画】	基本方針 概ね 2028 年度を目途年次とする									
	具体的な取り組み 概ね 2028 年度までの 10 年間で計画期間とする ただし、大きな社会・経済状況の変化により、必要に応じ見直す									
にいがた都市交通戦略プラン 【実施計画】	2019～2022 年度（4 年間）を計画期間とする				2023～概ね 2028 年度（6 年間）を計画期間とする					
	計画の着実な推進のため、社会・経済状況の変化を踏まえ、前期・後期計画での実施計画を策定し、具体的な取り組みを示す 注）実施計画については別途作成									
新潟市地域公共交通網形成計画	2019～2022 年度（4 年間）を計画期間とする									

プラン策定にかかる現状

- ・ 2023 年度からを計画期間とする上位計画の「後期実施計画」は 2022 年度中に改定の予定でしたが、新型コロナウイルスにより公共交通利用者が大幅に減少するなど公共交通を取り巻く環境が前期計画策定時と比べ大きく変化しています。
- ・ 新型コロナウイルスの影響を調査し、「後期実施計画」に反映させる必要があることから上位計画の改定作業に通常以上の期間を要しています。

今後の対応およびスケジュール

- ・ 「南区生活交通改善プラン」の後期計画について、上位計画に則した計画とする必要があるため、前期計画の計画期間を 2024 年 3 月まで延長し、2023 年度中に策定します。

日程（予定）	会議など
2023 年 2 月	○南区地域公共交通検討会議 ・ 前期計画 2022 年度取組みの振り返り報告 ・ 前期計画期間の延長の報告
2023 年 4 月以降	未定 ※今後のスケジュールは追ってご連絡します。